

◎新潟県告示第1077号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第18条第16項の規定により、上越市の関川地区土地改良区連合から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

平成29年9月29日

新潟県上越地域振興局長

1 就任

理事 上越市大字木島624番地 小林 春男

〃 妙高市大字北条639番地3 東條 茂

監事 上越市大字島田1238番地 佐藤 重幸

就任年月日 平成29年9月12日